慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	ラオス政治史と中国の外交政策 : 中立主義の苦悩 (一)
Sub Title	Laotian politics and the Chinese foreign policy (1)
Author	松本, 三郎(Matsumoto, Saburō)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1966
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.39, No.7 (1966. 7) ,p.49- 73
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19660715-0049

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ラオス政治史と中国の外交政策—中立主義の苦悩（一）

松本三郎

一　略史
二　第一期（一九四九・一〇—一九五四・七）
1　ジュネーブ会議への道
2　会議に臨む中国の基本的立場
3　北ヴィエトナム・ラオス関係
三　第二期（一九五四・七—一九五八・八）
1　中立政策の宣言
2　フランスに代るアメリカの登場とサソリス政府
3　プーマ政府の成立と中国、ラオスの蜜月旅行
——以上本号——
四　第三期（一九五八・八—一九六五・十二）
A　右翼政権の成立（一九五八・八—一九六〇・八）
1　新政府の右傾化
2　中国、強硬政策に転換
3　右派軍部の抬頭
B　両立政府時代（一九六〇・八—一九六二・七）
1　コン・レ革命
2　両立政府と内戦の再開
3　アメリカのジレンマ
4　共産主義諸国の態度
5　第二次ジュネーブ会議
6　ラオスの中立宣言
C　第二次連立政府とその崩壊（一九六二・七—一九六五・十二）
1　トロイカ連立政府の発足
2　トロイカの破局と四度目の内戦
3　三派によるラオスの分割・統治
五　結語

一　略　史

一九五四年および一九六一―二年のジュネーブ協定によつて、東南アジアの一小国ラオスは、一躍国際社会の注目を浴びることになつたが、これ以前のラオスは、ネパールやシッキムと同様、東南アジアの中でももつとも知られざる内陸国の一つであつた。

人口二百万とも二百五十万ともいわれ、面積二三、七〇〇〇平方粁のラオスは、人種的には、人口の半ばを占めるラオ族をはじめヤオ族、メオ族、タイ族等いずれも中国南部から移動してきた中国系民族であるが、文化的にはむしろヒンヅー文化の影響を強く受けている小乗仏教国である。(1)

一六三七年から九四年にかけての長いスリグナ・ヴォングサ(Souligna Vongsa)王の統治が終ると、以後約二百年間ラオスは、ヴィエンチャン、ルアン・プラバン、チャムパサック三王国を中心とした戦国時代に入つた。殊に一九世紀に入ると強力な隣邦がこれに介入し、メコン西部はもとよりその東部の広大な地域がシアムの領有下に、またシェン・クアン地方等東部国境寄りの地方は、アンナムの従属国となつた。

一八八四年、トンキンとアンナムをその支配下に入れたフランスは、ラオスにおけるアンナムの宗主権確保を理由に、次第にラオスからシアムの勢力を排除することに努め、一八九三年から一九〇七年にかけての一連の仏・シアム条約により遂に今日のラオスの版図に一致するフランス保護国を確立したのである。(2)

約五十年にわたるフランスの統治中、ラオスはほとんど未開発のままに終つた。従来深い政治的、経済的、文化的紐帯をシアムとの間にもつていたラオスの西部国境を閉ざし、その政治的、経済的、文化的傾斜を東の隣邦即ちヴィエトナムに向けるよう努めることがフランスの主要目的の一つであり、極めて小規模の経済開発、行政改革を試みた以外はほとんど手を

触れず、皮肉な表現を用いれば、「伝統的ラオス文化を保護すること」が今一つの主要目的であつたように思われる。(3)

一九四五年三月の日本軍のいわゆる仏印処理に伴つて、翌四月シサバン・ヴォン（Sisavang Vong）国王は、フランスによるラオス保護条約の廃棄とラオス王国の独立を宣言した。一九四五年八月、日本の降伏によつて生じたインドシナにおける真空は、一時的には北からの中国軍（北ヴィエトナム、ラオス）と南からのイギリス軍（南ヴィエトナム、カンボジア）によつて埋められたが、直ぐにインドシナの支配を回復するため再びやつてきたフランス軍とインドシナ各地の民族主義者との争いがこれにとつて代つた。

さて、ラオスにおける民族主義運動は、東南アジアのどの国よりも遅く、第二次大戦末期に、かれらの不変の支配者と考えられていたフランスが、同じアジアの一国日本にもろくも屈服し、ラオスの知識人の一部にフランスの支配の絶対でないことを覚醒せしめたことに始まる。この知識人を代表したのが、いずれもその後のラオス政治史で重要な役割を果すことになつた国王の従弟、ペトサラート（Phetsarath）、スヴァナ・プーマ（Souvanna Phouma）、スファヌボン（Souphanouvong）の三兄弟であつた。

一九四一年以来ラオスの副王兼首相として権力を握つていたペトサラートは、日本の降伏後フランスがインドシナの再支配の意図を明らかにし、また国王がフランスの強圧の下に四月八日の独立宣言を取消すのをみて、一九四五年十月一二日ヴィエンチャンに臨時政府を樹立し、フランスからの完全独立を求めるラオ・イサラ（自由ラオス）運動を開始した。しかし、一九四六年四月、北上してきたフランス軍はヴィエンチャンを占領、自由ラオス政府はバンコックへの亡命を余儀なくされた。

ラオスを再支配したフランスは、或る程度の政治的自由をかれらに与えることによつて、高まりゆくラオスの民族運動をおさえようと試みた。フランスのラオスに与えた第一の妥協は、一九四六年八月二七日の「暫定協定」である。長くフラン

スに忠誠を誓つてきた南ラオスのチャンパサックの藩王ブン・ウム（Boun Oum na Champassak）がその王位継承権を放棄したことによつて、ラオス全土はルアン・プラバン王家の下に統一され、ヴィエトナム、カンボジアと共にインドシナ連合の構成員となつた。多くの重要な政治的、軍事的、経済的権限がなおフランスの手に留保されてはいたが、ともかく憲法が公布され、総選挙に基づく立法議会が成立した。

一九四七年一月以来ヴィエトミンと激しい泥沼戦争に陥つていたフランスは、一九四九年七月一九日、ラオスに二度目の譲歩をした。このいわゆる「エリゼー協定」により、なお若干の重要な特権がフランスに留保されていたとはいえ、ラオスは大幅の外交と軍事に関する権限を保有することになつた。[4] 更に一九五三年七月、三度目の且つ最終的妥協が行われ、フランス政府は、ラオスに完全な主権と独立を与える意図を明らかにした。同年十月二三日、仏・ラオス友好・連合条約が締結され、[5] ラオスの完全独立が達成されたが、フランス連合との協力、ラオス防衛をフランスに頼ることも同時に約定された。

一方バンコックの自由ラオス亡命政府は、タイから反フランス民族主義運動を続けたが、ラオス国内で大衆的支持をうることはついに出来なかつた。「一九四七―四八年中のラオス、カンボジアにおける平和は、同期間中のフランス・ヴィエトナム間の激しい闘争と著しい対照をなした。イサラ運動の惹起する若干の騒乱は起つたが、それらも遂に大衆的支持をうることは出来なかつた。ナショナリズムと独立の誘惑も、ラオス人の負け犬根性によつて打消されてしまつていた」[6] からである。

このようなラオス内の情勢は、自由ラオス運動にも影響を及ぼさずにはおかなかつた。亡命政権の外務大臣であり、また軍司令官でもあつたスファヌボンのヴィエトミンとの関係は、一九四五年九月ハノイにホーチミンを訪ねて援助を求めた時に始まるが、[7] 彼は、ヴィエトミンとの協力によつてフランスをインドシナから武力追放する以外にラオス独立の道はないと

考え、以後ますますヴィエトミンとの連繋を深めていつた。

しかし、自由ラオス運動内の大部分の者は、フランスおよび王国政府との交渉を通じてラオスの独立をかちえようという、より穏健な方法を選んだ。かくして、四六年八月の「暫定協定」には動かされなかつたかれらも、四九年七月の「エリゼー協定」をみて、それは完全に満足すべきものではないが、独立への重要な前進に貢献するものであり妥協可能なものであると判断した。この結果、一九四九年十月二四日バンコックで、自由ラオスの解散を宣言したスヴァナ・プーマを中心とする穏健派は、本国に帰つて王国政府と協力しはじめた。しかし、一九四九年一月には早くも自由ラオスゲリラ軍を組織して、フランスとの徹底的抗戦を決意していたスファヌボンら過激派は、自由ラオスの解散後穏健派と袂を分ち、直ちに北ヴィエトナムに移動し、ラオス北東部国境地帯を中心とするゲリラ活動を開始した。

後年のラオス政治史の二大中心人物となつたスヴァナ・プーマとスファヌボンが、バンコックで袂を分ち、それぞれ新しい対照的且つ運命的な政治活動を開始しようとしていた丁度その頃、中国大陸では、中華人民共和国という巨大な共産主義国家が誕生し、以後の国際政局に重大な影響を与えることとなつた。この巨大国に隣接する小国ラオスの将来が、この大国の政策と行動に大きく左右されてきたことはいうまでもない。

さて本論文は、一九四九年から一九六五年に至るまでのラオス政治史を、主として中国との関係に焦点を合わせつつ叙述するものであるが、著者はこの期間を三期に分けた。著者の主要文献[8]の一つSCMP (Survey on China Mainland Press) の詳細な検討の結果、第一期（一九四九年十月―一九五四年七月）、第二期（一九五四年七月―一九五八年八月）、第三期（一九五八年八月―一九六五年十二月）の間には、中国のラオスに対する政策に基本的相違があると考えたからである。

(1) 一九四七年憲法は、仏教を国教として国王はその最高の保護者である（第七条）、国王は熱心な仏教徒でなければならない（第八条）、と規定している。

（2）ビルマ、中国との国境画定は、イギリス、中国両国政府との共同調査の結果、Anglo-French Declaration of January 15, 1896 および Franco-Chinese Agreement during 1896-97 によって、それぞれ画定された。

（3）フランスがその統治中ラオスの近代化に力を入れなかつた証拠には、一九二一年、一九五〇年にそれぞれ、三六一人、八〇二人に過ぎなかつたラオス居住の全ヨーロッパ人が、一九六〇年になつて、フランス人数千人、アメリカ人七五三人に急増したことで判る。Joel M. Halpern; Government, Politics, and Social Structure in Laos—A Study of Tradition and Innovation. New Haven, 1965, p. 4.

（4）この結果ラオスは国連への加盟申請を行つたが、実際に加盟が認められたのは、一九五五年十二月のいわゆる一括加盟によつてである。

（5）「フランス共和国は、ラオス王国が完全な独立、主権国家であることを認め且つ宣言する」（第一条）。「ラオスは、自由にして平等の権利と義務をもち、すべての締約国が連合全体の防衛を保障すべくその資力を共同のものとする独立且つ主権国民間の連合であるフランス連合の一員である」（第二条）。

（6）Royal Institute of International Affairs; Survey of International Affairs, 1947-1948, London, 1952, pp. 737-739.

（7）一九四九年九月二日、ヴィエトミンがその独立宣言をして間もない頃、スファヌボンはホーチミンを訪ねた。ホーチミンは、ラオス国民政府を樹立しようとするスファヌボンらの運動を助けることを決意し、その乏しい武器を分ち与え、五〇名のヴィエトミンの護衛兵をつけて彼をラオス内に送り届けた。これがヴィエトミンによるラオス解放運動に対する軍事援助の最初の例であつた。

（8）中国の政策を分析する資料は、大部分中国の報道ニュースに依つた。主資料として、Survey of the China Mainland Press (SCMP), issued by the U.S. Consulate General in Hong Kong, を使い、他に、the Peking Review, New China News Agency (NCHA) Daily News Release, Foreign Broadcast Information Service Daily Report (FBIS DR) 等を参照した。

二　第一期（一九四九・一〇—一九五四・七）

1　ジュネーブ会議への道

一九四九年十月一日中華人民共和国が誕生した頃、ヴィエトナムではフランスとヴィエトミンとの間にいつ果てるとも知れぬ「泥沼戦争（ダーティー・ウォー）」が戦われていた。新中国はもちろんこのヴィエトミンによる反植民地闘争を支持したが、その主たる関心は独立後間もなく始まつた朝鮮戦争に向けられたため、朝鮮における戦が終る以前に、中国がラオス、カンボジアとほとん

ど関係をもたなかつたのは何ら驚くべきことではなかつた。[1]

朝鮮戦争が終りに近づいた一九五三年に入ると、中国の東南アジア特にヴィエトナムに対する関心と援助は著しく増大していつた。アイゼンハワー大統領によれば、「一九五三年の終り頃、朝鮮における休戦成立の影響がインドシナにも感じられはじめた。……今や中国の共産主義者は（大部分ソ連の援助によるものであつたが）、大砲や弾薬等を大規模にインドシナ戦線に供給することができた」[2]のである。しかし中国は、このように援助を増大する一方、インドシナにおける平和の回復を強く希望し、ヴィエトミンとともにジュネーブ会議の開催を提唱した。朝鮮戦争から解放されて間もないその時期に、再びアメリカと泥沼の戦いに入ることは出来るだけ避けたいと考えていたからである。

さて、「警察行動」に始まつたフランスのスローガンは、次いで「フランス軍の名誉のために」、そして遂には「自由世界の防衛を担つて」と変わつていつたけれども、フランスのインドシナにおける戦は次第に絶望的となつていつた。一九五三年に入るとヴィエトナムにおける戦は、ラオス、カンボジアにも拡大し、一九五三年暮から五四年初頭にかけての二度目のパテト・ラオ、ヴィエトミン連合軍のラオス侵入とその勝利の結果、パテト・ラオ抵抗政府が一九五四年二月一八日、「抵抗政府は、すでに十万平方粁以上と百万の人民をその統治下に入れた」[3]と声明するまでになつていた。

フランスの度重なる援助要請を受けていたアメリカ政府は、朝鮮戦争勃発後そのフランスへの援助を次第に増大していつた。[4]朝鮮における休戦は、中国の場合と同じく、アメリカの注目をインドシナに転ぜしめ、直接の軍事介入の是非をめぐる激しい論議が交わされた。ラドフォード統合幕僚会議議長やダレス国務長官らに代表される強硬派は、フランスの戦は自由世界を代表するものであり、その敗北は他の自由諸国に重大な影響を及ぼす恐れがあるといわゆる「将棋倒れ」論を主張し、アメリカのインドシナへの軍事介入に賛成した。

これに対し、ケネディ、ジョンソン等民主党議員を中心とする議会の圧倒的多数は、フランスの戦は自由世界のためでは

なく、自己のインドシナにおける利益を守るためのものであり、ヴィエトミン軍は侵略戦争を行つているのではなく、自らの独立のために戦つているのであるとして、アメリカのインドシナへの軍事介入に断固反対した。また、リッジウェー陸軍長官らは軍事的見地から反対意見を表明していたし、一九五三年三月のギャラップ調査では、国民の八五%がインドシナ戦争への介入に反対していた。一九五四年三月から四月にかけての激しい論議は、結局後者の勝利に終り、アメリカの武力不介入が決定した。(5)

かくして、中国、北ヴィエトナム、フランス、アメリカ等関係各国の利害関係は、国際会議によるインドシナ問題の解決という線において一致し、五月初旬のディエン・ビイエン・フーにおけるフランス軍の大敗を直接の契機として、ジュネーブ国際会議が開かれることになつた。

2　会議に臨む中国の基本的立場

一九五四年五月から七月にかけて開かれたジュネーブ会議における中国の態度は、この時期における中国のラオスやカンボジアのような近隣小国に対する二つの基本的立場を明かにしていたように思われる。

第一に、中国のラオスに対する基本政策は、その「国家的安全」という考慮に発していた。第一次大戦後のソ連が、反革命軍や資本主義諸国から祖国を防衛するために、バルチック諸国や中東諸国のような隣接する小国と、中立・相互不侵略条約を締結するのに努力したと同じ理由から、新中国もその国境を共産主義国か中立主義国と接することを望んだ。ジュネーブ会議において、中国が、すべての外国勢力のラオスとカンボジアからの撤退と、その中立的地位の確立を強く主張したのは、正にその立場に基づくものであった。「国家的安全」の考慮は、他の国以上に、中国にとつて最重要の基本原則であった。ラオスのような小国とても決してその対象から外れなかつたのである。後年ラオスにアメリカの影響下にある右派政権

が成立した時、中国はそれを自国の「国家的安全」に対する重大な脅威と考え、それに激しく挑戦したが、一九五九年八月一三日の人民日報は、その立場を次のように説明している。「ラオスは人口僅か二百万の小国であり、中国や北ヴィエトナムの国家的安全を何ら脅かす可能性はないというアメリカ国務省の声明は、全くのナンセンスである。ラオス自身が中国や北ヴィエトナムの脅威とならないことは、その逆がありえないのと同様明白な事実である。だが現在の問題は、アメリカ帝国主義がラオスに干渉していること、アメリカの軍事基地化しようとして、ラオスをその支配下に入れていること、かくして、アメリカ帝国主義がその軍事的脅威を直接中国と北ヴィエトナムの国境に及ぼしていることである。」(6)

第二に、中国のラオスに対する政策の基調には、いうまでもなく世界革命に関する共産主義理論があつた。レーニンの帝国主義理論は、もとより中国外交政策のよつてたつ基盤である。一九四九年十一月、北京で開かれたアジア・太洋州労働組合会議において、劉少奇副主席は、「帝国主義に対する植民地、半植民地の抵抗と民族独立のための武装闘争は、世界の平和を増進させ、これを防衛するための偉大な力である」(7)と述べたが、これはその後の中国外交を貫く基本原則でもあつた。抑圧された植民地人民の西欧帝国主義からの解放が、世界革命への道に連らなるとすれば、ヴィエトナム、ラオス、カンボジアのフランスからの解放と独立は、正にその道を歩むものである。新中国は全力を挙げてこれら諸国の解放運動を支持すべきであつた。しかし、アメリカがフランスに代つて軍事介入する危険性の非常に大きかつた一九五四年の状況からみれば、インドシナにおける武力闘争の永続化は、いたずらに国際紛争を激化するのみで、ひいては中国の「国家的安全」に脅威を与える危険性も大であつた。このような利害関係の考慮の上に立つて、中国は妥協の道を択んだ。ラオス、カンボジアの中立化による西欧帝国主義国の鎖からの解放をもつて次善の策と考えたのである。このような二大基本原則さえ満足させられるならば出来るだけ早期に平和を確立すべきであるというのが、ジュネーブ会議に臨んだ中国の基本方針であり、そのためには北ヴィエトナムやラオス、カンボジアの抵抗政府に妥協を勧めて圧力をかけることすら辞さなかつたのである。(8)

お互に国境を接しており、しかも、ラオスの主要民族が中国南部からの移住民族であつたという事実にもかかわらず、中国とラオスの関係は歴史的にみて疎遠であつた。太平天国乱の残党のラオスへの一時的侵入や、日本の降伏に伴う国府軍の進駐といつた極めて少数の例外を除けば、中国の東南アジアへの進出は、より交通の便のよい、またより豊かなヴィエトナムに向かうのが常であつた。新中国の誕生から、一九五四年七月のジュネーブ協定に至る時期の中国・ラオス関係も、ほぼこの伝統的性格を受け継いでいたといえよう。

ジュネーブ会議に臨むパテト・ラオ(9)（ラオの国）抵抗政府の立場は、一九五四年五月二一日に発表された要旨次のようなスファヌボンの長文の声明(10)に明白に示されたが、この声明はまた、パテト・ラオと中国、北ヴィエトナムの関係を知る上にも重要である。

一　過去八年以上にわたつて、パテト・ラオ人民は、ラオスの再支配にやつてきたフランス植民主義者とそれを支持するアメリカ帝国主義との歴史的戦いを続け、今や国土の半ば以上と、全国民のほぼ五〇％を解放するまでに成長してきた。

パテト・ラオの独立、統一、民主主義、そして平和は、その国民の団結の強化とヴィエトナム、クメール人民との協力によつてのみ可能となるが、今やネオ・ラオ・イサラという国民統一戦線の下に、また一九五〇年八月樹立されたパテト・ラオ国民会議の下に、ラオス人民の団結は益々高まりつつある。

二　その抵抗戦争のごく初期から、ヴィエトナム、クメール、パテト・ラオの人民は協力しあつてきたが、特に一九五一年三月一一日に、ヴィエトナム＝クメール＝パテト・ラオ三国同盟が公式に結成されてからは、その団結はゆるぎなきものとなつた。かくして、インドシナにおける平和の回復は不可分のものとなつた。

パテト・ラオ抵抗政府は次のごとく宣言する。

(i)　パテト・ラオへの侵略者は、フランス植民主義者であり、アメリカがそれを支援している。

(ii)　ヴィエトナム人とヴィエトナム民主共和国は、パテト・ラオの親愛なる友である。

(iii)　インドシナに平和を回復するため、その停戦と休戦は、全インドシナ的でなければならない。

(iv)　パテト・ラオとクメールの代表もジュネーブ会議に参加を認めらるべきである。但し、その参加の認められるまでの間、パテト・

ラオ抵抗政府は、同会議におけるヴィエトナム民主共和国代表の立場と提案を全面的に支持する。

この長文の声明の中に、中国に対するコメントが一語も見出されないこと、それと対照的に、北ヴィエトナムに対する友好と信頼の言葉に満ち溢れていることは、当時の中国・ラオス関係がいかに疎遠であつたか、また、北ヴィエトナムが、ラオス、カンボジア両隣邦の左派勢力に対し、いかに排他的、絶対的影響力を持つていたかを如実に示している。

中国・ラオス関係の緊密でなかつたことを示す今一つの事例として興味深いのは、一九五六年前半まで、中国におけるラオス関係のニュースは大部分、ヴィエトナム労働党機関紙ナンダンやヴィエトナム・ニューズ・エーヂェンシーのようなヴィエトナムの報道機関を通じて入つていたことである。中国のラオス関係ニュースの北ヴィエトナム依存度が著しく減少してきたのは、一九五六年八月のスヴァナ・プーマ首相の中国訪問以来であり、この頃中国は、ラオスから直接情報をうる手段を確立したものと思われる。

3　北ヴィエトナム・ラオス関係

このように、当時のラオスの左派勢力は、中国よりも北ヴィエトナムとの間に遙かに大きな関係を有してきた。事実北ヴィエトナムにとつて、ラオスの戦略的重要性は中国の比ではなかつた。「厳重に警戒された十七度線をはさむ非武装地帯によつて遮断された交通路の代りに、ラオスを通つて北から南に行くことができた。サム・ヌア（Sam Neua）やフォン・サリ（Phong Saly）のような北部ラオスが、友好的な抵抗政府によつて支配されている限り、その交通路は安全であつた。このラオス抵抗政府の存在は、ヴィエトナムの再統一のために戦う北ヴィエトナム基地のラオス領内への延長であると同時に、ラオスを反共のとりでにしようと試みるアメリカの計画を阻む重要な防衛的意味も担つていた」[11]からである。

過去の歴史は、ラオスとそのより強大な両隣邦ヴィエトナム、タイとの関係が、概して友好的でなかつたことを示してい

る。ヴィエトナムやタイとの過去の苦々しい戦いの記憶は、ラオス内にかれらに対する宿命的ともいえる敵意を醸成していたし、タイ人やヴィエトナム人のより激しい性格や言語、文化の相違は、両国人に対するラオス人の違和感をたかめていた。また、過去の歴史は同様に、ラオス国内の対立が、直ちにこの両国との同盟そして干渉を招くことも示していた。ハルパーン教授が述べているように、第二次大戦後のラオスに起つた多くの問題は、「植民地勢力の到来以前に、東南アジア諸地域の支配者達の間で行われていた政治的術策の復活」[12]を想わせるものであつた。

事実、フランスの支配に抵抗する自由ラオスは、先ずその庇護を西の隣国タイに求めるが、一九四九年の分裂後多数穏健派がフランスと妥協してラオス政府と協力するのをみて、徹底的抗戦派は、反仏という点で目的を同じくする東の隣邦北ヴィエトナムに援助を求め、以後ラオスの民族解放戦線は、北ヴィエトナムの強い影響下に入ることになつたのである。

ヴィエトミンが、ごく初期の段階から、ラオス、カンボジアをヴィエトナムにおけるかれらの反仏闘争の延長とみていたことは明らかである。一九四五年十一月二五日、ヴィエトナム人の支配するインドシナ共産党中央執行委員会は、「祖国の抵抗と再建」と題する一連の秘密指令を発しているが、その十三箇条の中には、フランスに対するヴィエトナム、ラオス、カンボジア統一戦線結成に関する一項がすでに入つていた。このヴィエトナムを中心としたラオス、カンボジア三国の解放戦線の統一の構想は、一九四九年両国に具体的抵抗組織が結成されるに及んで具体化した。

さて、一九五一年三月結成されたヴィエトナム労働党の綱領は、「ヴィエトナム人民は、インドシナの完全解放と世界平和の防衛のために、ラオス、カンボジアの人民と緊密に協力し、帝国主義者の侵略に対する共通の戦いのためあらゆる援助をかれらに与えねばならない。もし、三国人民が望むならば、三国人民の共通の利益のために、ヴィエトナム人民は喜んでラオス、カンボジア両国人民と長期的協力関係に入り、独立、自由、強力、繁栄を基盤としたヴィエトナム、ラオス、カンボジア三国の連合を形成するため努力するであろう」[13]と述べた。このヴィエトナム労働党の立場は、フランスの手に入つた

一九五一年十一月一日附の「極秘」党資料の中に一層明白にされている。インドシナ共産党を解散して三国内にそれぞれ独立の党を結成する理由を説明した同資料は次のように述べていた。

「三国内にそれぞれ別個に党を創立することは、インドシナにおける革命運動の妨げにならない、……ヴィエトナムの党が、カンボジア、ラオスの兄弟党の活動を監督する権利は留保される。ヴィエトナム労働党の中央執行委員会は、両国の革命運動の支援を任務とするラオス、カンボジア局を設ける。同局は、共通の問題を討議するため、三党の定期的会合を開き、且つ、ヴィエトナム＝クメール＝ラオス連合戦線の結成に努める。軍事的には、ヴィエトナム、カンボジア、ラオスは、一個の戦闘地帯を構成する。ヴィエトナムは他の面におけると同様軍事面においても、カンボジア、ラオス両国をこれまでも実際に援助してきた。」(14)

事実、フランスに対する解放戦争中、ラオス、カンボジアを含むインドシナにおける抵抗戦線は、ヴィエトミン指導者の指揮下にあつたといつても過言ではない。殊に一九五一年三月、ヴィエトナム＝クメール＝パテト・ラオ同盟が成立して以来その傾向は顕著であつた。かくして、ラオ人民解放軍とクメール人民解放軍の内部からの援助をえたヴィエトナム人民義勇軍は、一九五三年から五四年初頭にかけて、ラオス、カンボジアにも戦局を拡大し、ジュネーブ会議に臨むまでには、両国内に膨大な支配地域を確立していた。

(1) これら諸国に対する中国の無関心を示す好例が、SCMPの索引に見られる。すなわち、一九五〇年十一月から五二年十二月までの二年余りの期間中、この索引にあらわれた朝鮮戦争関係の見出しが五三頁あるのに対して、ヴィエトナムとインドシナ戦争関係は僅か三頁、ラオスとカンボジア関係におよんでは一頁はおろか一つの記事すらも含まれていない。

(2) Dwight D. Eisenhower; Mandate for Change, 1953-1956, New York, 1963, p. 338.

(3) NCNA (New China News Agency, Peking), February 18, 1954.《SCMP, No. 751, p. 10.》

(4) 一九五四年ジュネーブ会議までのアメリカのインドシナ戦争への軍事経済援助は、総額十五億三千五百万ドル余に達した。(U. S. Senate, Committee on Foreign Relations; Background Information relating to Southeast Asia and Vietnam, January 14, 1965, p. 137.) 経済援助が

実際に増大しはじめたのは、一九五〇年十二月の「アメリカ、フランスおよびインドシナ三国間の軍事援助協定」調印後であった。詳しくは、Royal Institute of International Affairs; Survey of International Affairs, 1949–1950, London, 1953, pp. 417–443.

(5) Arthur G. Dommen; Conflict in Laos: The Politics of Neutralization, New York, 1961, p. 48 ff. and Bernard B. Fall; The Two Viet-Nams, A Political and Military Analysis, New York, 1965, p. 227ff

(6) Jen Min Jih Pao, August 13, 1959.《SCMP, No. 2079, p. 46.》

(7) 劉少奇著作集・第三巻・「アジア・太洋州労働組合代表者会議開会の辞」（三一書房）

(8) ヴィエトミンの首席代表は会議の冒頭に、クメール、ラオスの抵抗政府の代表も会議に招く必要があると主張したが、紛糾を恐れたソ連と中国が強い支持を与えなかつたので、かれらは遂に出席しえなかつた。人民日報等も、両抵抗政府の会議参加要請があつたと伝えたのみで、これを支持していない（Jen Min Jih Pao, May 6, 1954《SCMP, No. 818, p. 52》）。

また、ファン・バン・ドンが、ラオスやカンボジアにヴィエトミン軍はいないという立場をとつたため会議が行詰つた時、周恩来は同代表に、ラオスやカンボジアからのヴィエトナム人の撤退問題が、協定の成立の妨げとなるべきでないことを秘かに示唆し、その態度を変更せしめた（Dommen, op. cit., p. 52.）。

(9) ラオ解放委員会議長のスファヌボンは、ヴィエトミンの強い支持の下に、一九五〇年八月一三日、第一回抵抗会議を北東ラオスの解放地区で開いた。会議は、国民抵抗政府を組織し、スファヌボンをその首相に選んだ。この会議で、採択された十二ヵ条宣言書の下部に「パテト・ラオ」という記号が附されてあつたことから、以後スファヌボンの率いる抵抗組織そのものが、パテト・ラオの名で呼ばれることになつた。

なお、十二ヵ条宣言の要点は次のようなものであつた。「フランス植民地主義者を追放し、国際帝国主義の干渉に反対すること。独立にして統一的パテト・ラオを組織し、（フランスの支持するヴィエンチャン政府と）連立政府を樹立すること。民主主義と自由、また種族間の平等を実現すること。パテト・ラオ国民軍を正式に樹立すること。国民統一戦線を確立すること。工業、農業、商業を振興すること。税金と利子率を削減すること。文盲を払拭し、文化を振興し、ヴィエトナムやクメール（カンボジア）人民と団結すること。」（A Chronicle of Principal Events Relating to the Indo-China Question, 1940–1954, Peking, World Culture Publishing House, 1954, p. 35.）

(10) NCNA (Peking), May 27, 1954.《SCMP, No. 818, pp. 3–4.》

(11) Dommen, op. cit., p. 64.

(12) Halpern; Government, Politics, and Social Structure in Laos, p. 28.

(13) Allan B. Cole (ed.); Conflict in Indo-China and International Repercussions, A Documentary History, 1945–1955, Ithaca, 1956, p. 105.

(14) U.S. Department of State; The Situation in Laos, Washington, September 1959, pp. 2–3.

三　第二期（一九五四・七―一九五八・八）

1　中立政策の宣言

一九五四年五月に始まつたジュネーブ会議は、同年七月二一日のジュネーブ会議最終宣言によつて一応成功裡に終り、ヴィエトナム、ラオス、カンボジア三国における休戦協定、国際監視委員会の設立、ラオス、カンボジア両国の宣言、参加国の最終宣言等から成るジュネーブ協定が実施されることになつた。(1)

一九五一年十一月に成立していたブーマ政府を代表してジュネーブ会議に臨んでいたサナニコン（Phoui Sananikone）外相は、七月二一日、ラオス王国政府を代表して二つの誓約を宣言した。第一の宣言は、「その安全の脅かされない限り、ラオスは外国といかなる軍事協定も結ばない」ことを明らかにし、第二の宣言は、「一切の差別待遇を行うことなく全市民をその国家社会内に統合するため、王国政府は必要な手段をとる」ことを誓約したものである。十七度線で南北に分割されたヴィエトナムと異つて、ラオスはヴィエンチャンの王国政府の下に単一、独立の国家を形成することになつた。また、協定で認められたフランス軍を除くすべての外国軍は、ラオスから撤収することになり、同年十一月までにヴィエトナム人民義勇軍のラオスからの撤収が完了した。

かくして新生ラオスは、中立と平和の旗印のもとに待望の国家的統合と発展に向つて大きく前進するかにみえたが、なお重大な障害がその行手に待受けていた。パテト・ラオの処遇をめぐる問題がそれである。休戦協定により、王国軍への統合が行われるまで本来の根拠地サム・ヌアおよびフォン・サリの北東部二州に集結することになつたパテト・ラオ抵抗政府軍は、初秋までにその集結を完了したが、王国軍への統合の問題、王国政府による二州行政権吸収の問題、更には国民選挙施行や連立政権樹立の問題等は、相互の不信と相まつて容易には解決されなかつた。サソリス（Katay Don Sasorith）内閣時代

関係諸国のラオスに対する政策
―支持と動機―

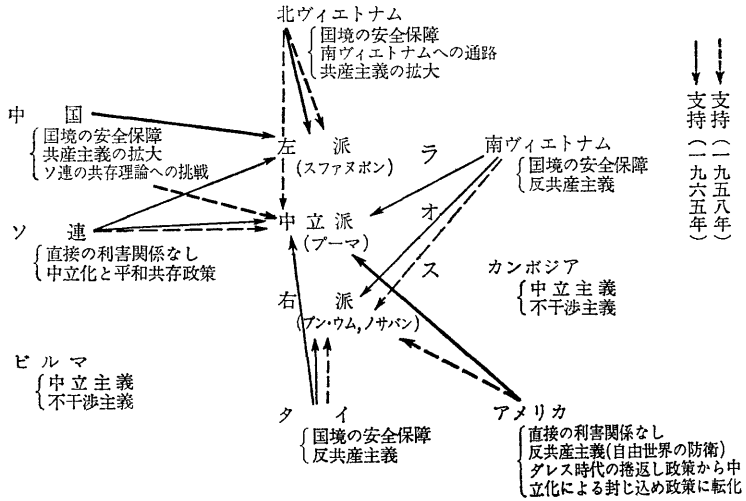

（一九五四年十一月―一九五六年二月）の王国政府とパテト・ラオ抗戦団体間[2]の休戦協定（一九五五年十月）、第二次プーマ内閣時代（一九五六年三月―一九五八年八月）の第一次ヴィエンチャン協定（一九五六年八月）を経て、ようやく第二次ヴィエンチャン協定（一九五七年十月）に到達した。三年余の長い断続的交渉の後ようやく両者の間に一応の妥協が成立したのである。

さてジュネーブ協定は、諸外国がラオスに介入することを国際的に禁止したが、ラオス政府自身も、この特典を失わぬため、またジュネーブ会議で自ら誓約したことを遵守するため、両ブロックのいずれにも偏らないよう努めた。また、当時の国際社会も中立の道を歩もうとするラオスにとつて好条件を備えていた。今や中国もソ連もアジアの中立主義に好意的であつた。一九五五年以後の中国の文献は、その法的効果からではなく、むしろ反帝国主義平和陣営の強化という政治的効果の点からではあつたが、中立主義の積極的役割を評価しはじめていた。厳密に中立の立場を守るためヴィエンチャン政府は、両中国、両ヴィエトナムの双方と友好関係を結ぶが、どちらとも正式の外交関係を樹立しない方針をとり、各国の暗黙の承認を受けていた。

2　フランスに代るアメリカの登場とサソリス政府

このようなラオス政府の中立政策に重大な動揺を与えたのはアメリカである。朝鮮戦争の苦々しい記憶は、アメリカ国内に強い中国警戒論を生み、やがてダレスの「捲返し政策」の展開となつて現われたが、このダレス強硬外交は、東南アジア諸国にも重大な影響を与えずにはおかなかつた。朝鮮休戦とジュネーブ会議によつてアジアにようやく平和ムードの昂まりつつあつた一九五四年九月、アメリカの提唱する反共防衛機構の一貫として、東南アジア条約機構が設立されたが、その条約の附属議定書[3]は、本文に規定する軍事、経済条項の適用さるべき地域に、ラオス、カンボジア、南ヴィエトナムを指定していた。これにより右三国は、自らの意思に関係なく東南アジア防衛機構の管轄領域に組入れられることになつた。

一九五四年九月は、インドシナにおけるフランスの権威が消滅し、それに代つてアメリカが登場してきた時期でもあつた。「東南アジアにおけるフランス勢力は、一九五四年九月二九日と一九五六年四月二六日に起つた二つの事件により消滅した。前者はフランスの政治的権威の終了の日であり、後者はヴィエトナムにおけるフランス軍隊撤収の日であつた。一九五四年九月二七日から二九日にかけてワシントンで行われたフランスとアメリカ政府間の話し合いの際、フランスは次のようにはつきりと言われた。即ち、インドシナにおけるアメリカのあらゆる援助は、来る一月からフランスの手を経ないで直接行われること。インドシナ駐在フランス軍に対する財政援助は中止されること。また主要な軍事訓練の責任は、アメリカ軍事顧問団に移されること、である。[4]」

更に一九五五年二月、ダレス国務長官は、ラオス・カンボジアを含む東南アジア諸国を訪問したが、この時共産主義の脅威に対処する目的で両国との交渉をはじめた。その結果が、同年五月の米・カンボジア軍事援助協定（直ぐにシアヌークによつて廃棄された）、同年七月の米・ラオス経済協力協定であり、これによつて両国の中立政策は大きく動揺した。

すでに触れたように、パテト・ラオとの交渉は、サソリス首相の時代には遂に実らなかつた。彼の考えは、パテト・ラオ

の大部分の者は共産主義者ではないが、北ヴィエトナム共産主義者の支配下に入つているため、かれらを北ヴィエトナムの影響から切離すこと、そしてフォン・サリ、サム・ヌア二州をラオス王国政府の施政下に入れることが必要であるというにあつた。この考えからサソリスは、バンドン会議参加の機会をとらえて周恩来首相に、北ヴィエトナムがラオス問題への介入を止めるようハノイに圧力をかけることを求めた。この試みは成功し、一九五五年四月二三日、周恩来、ネール両首相立会いのもとに、ファン・バン・ドン北ヴィエトナム首相とサソリス首相の次のような共同声明が発表された。

第一に、ヴィエトナム民主共和国は、ジュネーブ協定に基づきラオス王国政府とパテト・ラオの間で行われる政治的解決が、ラオス国家とその人民の利益を唯一の目的として、王国政府とパテト・ラオが自由に解決しうる内政問題であると考える。

第二に、ヴィエトナム民主共和国とラオス王国政府は、一九五四年四月二九日の中印協定に示された五原則に従つてお互に友好善隣関係を増大するよう努める。

しかしながら、北ヴィエトナムとパテト・ラオの関係は決して隔絶されなかつた。パテト・ラオはもとより北ヴィエトナムも中国も、サソリス政府を余り信頼していなかつたからである。確かに同政府は、パテト・ラオと妥協しようとしていたし、また危げながら中立政策を続けていたが、その立場は本質的には親西欧的であり、ラオスを完全な中立に保ちえない、というのが共産主義諸国の見方であつた。

サソリス政権時代に、ラオス政府の政策が中国を刺激した事件が二度あつた。その第一は、一九五五年二月末のダレスのラオス訪問と米・ラオス軍事援助条約交渉であり、人民日報は、アメリカのジュネーブ協定違反を次のように非難した。「ラオスにおけるダレスの行動は、明らかにジュネーブ協定違反である。ダレスは、ラオスに強制してアメリカとの軍事援助条約を交渉し、その圧力の下でラオス政府は、ラオスがマニラ条約の規定の適用下にあるとの声明を行つた。……いわゆる米・ラオス軍事援助条約は、アメリカが軍事顧問と大量の軍事物資をラオスに送り、ラオスをアメリカの軍事基地化するこ

とを意味する。アメリカ政府は、ジュネーブ協定の尊重を約しながら、今や明白にそれを侵犯しつつある。……中国人民は、このアメリカによるジュネーブ協定の新たな侵害に断固反対する。[5]」

第二の事件は、ラオス政府とパテト・ラオの交渉決裂で、人民日報は一九五四年ジュネーブ協定成立以来はじめてラオス政府に直接の非難を浴びせた。「中国人民は、パテト・ラオの指導者スファヌボンによるジュネーブ会議共同議長国宛十一月一〇日附書簡に示された、両国がラオスに関するジュネーブ協定の実施を保障するため必要なあらゆる手段をとるようにとの要求を無条件に支持する。先月末に開かれた政治会議において、王国政府側は単にラングーンでの約束を破ったのみならず、今年十二月二五日には、その支配下にある地域で、パテト・ラオを除外して単独選挙を行おうとしている。[6]」

しかしながら、その抗議はさして強硬なものではなく、その数も少なく、中国の態度にはむしろ出来るだけ事を荒立てまいとの意向すらうかがえた。概観するに、この時期における両国の関係は、さして良くもなかったが、また決して悪くもなかった。ジュネーブ会議により醸成された友好的ムードと中国の平和共存政策が、両国間の若干の問題点を包み隠していたといえよう。

3　プーマ政府の成立と中国、ラオスの蜜月旅行

サソリス政府の末期、一九五六年一月に、ネオ・ラオ・ハク・サット（ラオス愛国戦線）が結成されたが、中国はそれを歓迎して次のように述べた。「一九五〇年樹立されたネオ・ラオ・イサラは、独立と自由を求めるラオス人民の戦いを通じて決定的な役割を演じてきた。しかし、新しい情勢は、新たな仕事に取組む新国民統一戦線を組織し、一層緊密に人民を結集する必要を要求した。……ラオス愛国戦線の下に結集し、その指導に従うラオスの全愛国勢力は、アメリカ帝国主義に対し、一層効果的な抵抗を行うことができるであろう。[7]」

バンドン会議以後次第に親中国的になりつつあつたカンボジアのシアヌーク殿下は、一九五六年二月中国を訪問し、周恩来との共同声明で、「平和五原則が今後の両国関係を律する基本政策と考えられねばならない」[8]と述べたが、人民日報も、「両国共同声明は、友好的な中国・カンボジアの歴史に、新しい時代をもたらした」[9]とこれを歓迎した。

一九五六年三月、サソリスに代つてスヴァナ・プーマが首相となつたが、これは、中国にとつて一九五六年初頭に起つた三つ目の朗報であつた。新首相は、ラオスが平和五原則特に不侵略、不干渉の原則を厳守し、すべての国特に近隣諸国と友好関係を確立することを誓い、最近カンボジア政府のとつている厳密な中立政策に全面的に賛成であると述べた。これに対し、パテト・ラオを代表してスファヌボンは、「ラオスは、断固インド、ビルマ、カンボジアの例にならつて平和と中立の政策を追求すべきである。また、プーマ首相がジュネーブ協定に基づいてパテト・ラオ抗戦団体と交渉する意図を明らかにしたことを歓迎する」[10]と声明した。中国もまたプーマ内閣の成立とその基本政策を歓迎し、ラオスがカンボジアの例にならうことを強く要望した。

中国・カンボジア間の友好関係が、ラオスの指導者達特にスヴァナ・プーマ首相に強い印象を与えたことは明らかである。中国との友好関係を増進するため、また中国からの経済援助の可能性を確かめるため、一九五六年八月、プーマは中国と北ヴィエトナムを訪問した。周恩来首相との共同声明[11]でプーマは、「ラオス政府は、平和と中立の政策を追求し、その安全の脅かされぬ限りいかなる軍事同盟にも参加しない。また、ジュネーブ協定に規定されたもの以外は、その領土内にいかなる外国の基地も認めない」ことを明らかにしたが、一方周恩来は、「中国は、上記ラオス政府の立場を尊重し全面的に支持する」ことを約し、さらに「両国政府は、平和五原則を遵守すべきこと、相互の経済、文化交流を促進することに同意する」と声明した。

プーマ首相は、記者会見およびラオス政府代表団声明の中で、中国政府の経済援助申出に深謝し、さらに「ラオスは、そ

の自由と独立を守るため隣邦と戦つた経験はあるが、中国の侵略の対象となつたことは一度もなかつた」と両国の友好関係を強調した。数日後北ヴィエトナムを訪問したプーマ首相は、ファン・バン・ドン首相との共同声明でラオスは外国の基地をその領土内に認めないことを再び誓約した。

一九五五年四月のバンドン会議後、中立主義は多くのアジア・アフリカ諸国にとつて、反植民地主義とともに最も魅力的な政治綱領となつたが、特にカンボジアやラオスのように、歴史的に、一層大きく強力な隣国にはさまれて、その生存に苦しんできた国にとつては、魅力ある政策であつた。中国がすでに一九五四年頃から中立主義の積極的意義を認めはじめていたのに対して、アメリカの中立主義に対する態度は、一九五六年六月のダレス国務長官の悪名高い演説、「特殊の環境にある場合を除いては、中立は、非道徳的且つ短慮な考えというべきである」[12]に示されるごとく、依然として消極的、否定的であつたことは、カンボジアやラオスの政治指導者達を失望せしめ、かれらを一層中国やその他の共産主義国に近づけることになつた。一九五六年から五七年にかけて、プーマ政府は、中国、北ヴィエトナム、また特にパテト・ラオとの関係を改善することに努めた。一九五六年八月の第一次ヴィエンチャン協定は、両者の関係を著しく改善したが、一九五七年一月二日の人民日報は、ラオス政府とパテト・ラオがともにジュネーブ協定に従つて平和的統合に努力していることを讃えた[13]。

このようなラオス情勢の展開に焦慮したアメリカは、一九五七年四月、イギリス、フランス両国を促して同一覚書をラオス政府に送り、共産主義諸国との協力とくにパテト・ラオとの連立政権樹立に強く反対した。経済援助の中止を含むこの強硬な抗議は、政府内右派の利用するところとなり同年五月、プーマ首相を一時的辞任に追いこんだ。中国がこれをラオス内政へのアメリカの不法な干渉として、激しく抗議したことはいうまでもない[14]。

同年八月、再び首相に選ばれたスヴァナ・プーマは、所期の政策を追求して共産主義諸国との関係改善に努め、九月にはハノイにおいて、国境地帯からの北ヴィエトナム軍撤退に関する協定を成立せしめ、十月一六日には懸案のパテト・ラオと

の妥協についに成功した。この第二次ヴィエンチャン協定[15]は、フォン・サリ、サム・ヌア両州の王国政府への統合と、王国軍に統合される一五〇〇名を除くパテト・ラオ軍の復員を定めると同時に、パテト・ラオの新党ラオス愛国戦線を合法政党と認め、それに二名の閣僚（計画、宗教大臣）のポストを与えた。アメリカ国務省スポークスマンは、「その主権と独立が保証されるような条件でのラオスの統一は大いに歓迎さるべきである。しかし、この共産主義者との連立は非常に危険である。過去の世界の歴史は、結局はそれが共産主義者の支配に終ることを示しているからである」と事態を憂えたが、一方人民日報は、「これは、ラオスの平和と統一を求めるラオス人民の偉大な勝利であり、素晴らしいニュースである。……いかなる勢力も、連立政府の樹立とラオスの平和的統一を求める人民の確固たる意思に抵抗しえない[16]」と喜びを隠さなかつた。

一九五八年五月に行われたラオスの補充選挙（主としてパテト・ラオの勢力地区）では、スファヌボンの率いるラオス愛国戦線（二一議席中一三を獲得）と、フォルセナ（Quinim Pholsena）の率いるサンティファブ（平和中立政策擁護委員会）の両左翼勢力が圧勝した。北京は、それをラオス人民の勝利であり、ラオスにおける重要な政治的発展と受けとつた。

さて以上のごとく、一九五六年初頭からこの補充選挙にかけて、ラオス国内の政情はすべて中国に有利に展開していた。バンドン会議以後の平和五原則を基調とする中国の柔軟外交は、アジアの中立主義諸国の魅力を惹き、アメリカがそれを妨害しようとすればする程一層かれらは中国に接近していつたのである。このような情勢を総括して、周恩来首相は次のように述べている[17]。

過去二年半の間に、国際情勢の展開に新しい徴候がみられた。平和勢力が戦争勢力を圧倒してきた。東風が西風を凌駕することが明らかになつてきた。ますます孤立しつつある帝国主義者達は、戦争に反対し平和を求める世界の潮流に逆らつて頑強な抵抗を試みているが、かれらが国際情勢を支配しえた時代は永遠に消え去りつつある。　我々は断固として、工業アメリカと農業ラテン・アメリカを唱えるアメリカの考えや、日本の技術、アメリカの資本、東南アジアの資源を唱える日本の岸政権の考えに代表される帝国主義者どもの旧式な経済侵略政策に反対する。

このようなラオスの情勢に変化が見えはじめたのは、一九五八年夏である。五月の補充選挙が終ると直ぐ、連立政権の成立と補充選挙の終了によつて、一応その任務を果したと考えたラオス国際監視委員会（インド＝議長とポーランド、カナダの三国）は、その任務を更に継続すべきか否かの問題を、ジュネーブ共同議長国に提起していたが、中国と北ヴィエトナムは、同委員会に対しその任務の継続を強く希望した。六月二日の人民日報は、その立場を次のように述べた。(18)

ラオス国際監視委員会は、ラオスに関するジュネーブ協定の実施に大きく貢献してきた。ヴィエトナム、カンボジア、ラオスにそれぞれある三つの国際監視委員会は、今後もジュネーブ協定が完全に達成されるまでその任務を継続するよう切望される。我々は、国際監視委員会のラオス残留を望む五月三一日附北ヴィエトナム政府の声明に同意する。第一に、ジュネーブ協定第一五条侵犯である報復や差別待遇行為が依然として行われており、また第一四条の規定する政治的解決もまだ達成されていないことからみて、同委員会がラオスに関するジュネーブ協定を監視する必要が残つているからであり、第二には、ラオスにおける平和がまだ不充分であると考えるからである。

しかし、中国、北ヴィエトナムの激しい反対にもかかわらず、ポーランドの反対を多数決で押切つたラオス国際監視委員会は、一九五八年七月、同委員会を無期閉会した。中国にとつて更に悪いことには、翌八月二三日プーマ政府が倒壊し、反共主義者で知られるプーイ・サナニコンが政権を握つた。プーマ政府は、パテト・ラオとの連立政権を組閣して以来、絶えずアメリカの圧力を受けてきたが、特に補充選挙におけるラオス愛国戦線の勝利後、アメリカは、ラオス政府の輸入計画中に発見された汚職と金融改革の必要を理由に、ラオス政府に対する援助を中断した。これは忽ちのうちにプーマ政府を危機に追い込み、この機会をとらえた反対党の政府不信案が国民議会を通過した。新首相に指名されたサナニコンは、予想されたごとくラオス愛国戦線の二名の閣僚を除外して新内閣を組織した。かくして、ラオスにおける第一次連立政権は、僅か九ヵ月の短命に終つたが、それは同時に、中国とラオス間の蜜月旅行の終焉をも意味した。

一九四九年から五四年にかけての第一期に比べて、第二期特にプーマ首相の訪中後、中国のラオスに対する関心は著しく

増大した。しかしながら、この時期にすでに中国がパテト・ラオと特殊の関係に入つていたかどうかについては明らかでない。一九五七年十月一日の人民日報は、中国人がパテト・ラオ軍の中にいると主張するアメリカ政府とサナニコン外相の非難を強く否定したが、[19] 著者も、中国のラオス左派に対する強い影響力は、第二期においても未だ確立されていなかつたと考える。一九五六年一月、ラオス愛国戦線が設立されると同時に、その背後で秘かにその中核となるファク・コン・ガン（労働者）党が設立されたといわれるが、同党も明らかに北ヴィエトナム労働党の影響下にあり、中国とは直接の関係をもたなかつた。第一期と同様、ラオスの左派勢力は北ヴィエトナムと緊密な関係を続け、その援助と指導を受けた。第二期を通じて、中国は平和共存政策を外交の基調とし、ラオスとの関係も、パテト・ラオとではなく、王国政府と交渉することを希望していた。「アメリカの干渉がなく、ラオスが中立を続ける限り、ラオスの内政には干渉しない」というのが、この時期のラオスに対する中国の基本政策であつたといえよう。

(1) これらの協定に拘束されることに不安を感じたアメリカと南ヴィエトナムを除く七ヵ国（ソ連、イギリス、フランス、中国、北ヴィエトナム、カンボジア、ラオス）が、ジュネーブ協定に調印した。アメリカは、「会議で成立した協定に違反するような力による脅威や力の行使は行わない」ことを単独で宣言した。

(2) ジュネーブ協定により、パテト・ラオは抗戦団体と認められた。

(3) 本文第四条、第三条に関する議定書
東南アジア集団防衛条約に参加する加盟国は、全員一致で、条約第四条の目的を、カンボジア、ラオス、南ヴィエトナムにも適用する。

(4) Fall; The Two Vietnams, p. 318. As regards the agreements, see Document on Foreign Affairs (edited by Royal Institute of International Affairs. 1954, p. 141

(5) Jen Min Jih Pao, editorial, March 3, 1955.《SCMP, No. 1000, pp. 1-2.》

(6) Jen Min Jih Pao, November 22, 1955.《SCMP, No. 1176. pp. 29-30.》

(7) Ta Kung Pao, January 15, 1956.《SCMP, No. 1210, pp. 56-57.》

(8) Jen Min Jih Pao, February 18, 1956.《SCMP, No. 1233, pp. 31-32.》
(9) Jen Min Jih Pao, February 20, 1956.《SCMP, No. 1234, pp. 26-28.》
(10) NCNA (Hanoi), May 31, 1956.《SCMP, No. 1302, p. 34.》
(11) NCNA (Peking), August 25, 1956.《SCMP, No. 1360, pp. 30-31.》
(12) The Department of State Bulletin, June 18, 1956, pp. 999-1004. See also Peter Lyon; Neutralism, Leicester, 1963, p. 47 ff
(13) Jen Min Jih Pao, January 2, 1947.《SCMP, No. 1444, p. 33》
(14) たとえば、四月二六日附光明日報は次のように報じた。

この覚書の首謀者はいうまでもなくアメリカである。かれは、連立政府の樹立等に関しパテト・ラオとの間に締結された協定を、ラオス政府が廃棄せざる限り、その経済援助を中止するであろうと繰返し脅迫してきた。アメリカの目的は、ラオスを分割されたままでおき、北ヴィエトナムや中国に対する基地としてラオスを利用することにある。

英仏両国も、ラオスの内政に干渉するこのアメリカの政策に追随することによつて、一九五四年ジュネーブ協定に違反した。英仏は、アジアにおけるアメリカの侵略を支持することによつて、ヨーロッパや中東でアメリカの支持をうけうるものと期待しているが、最近の歴史の示すように、それは全く無駄な努力である。……中国は、ラオス人民がいかなる植民地主義者の計画にも鋭い警戒の目を光らせ、それを排撃することを希望する。(Kuang Minh Jih Pao, April 26, 1957.《SCMP, No. 1520, p. 14.》)

(15) Sisouk Na Champassak; Storm over Laos, a contemporary history, New York, 1961, pp. 51-60.
(16) Jen Min Jih Pao, October 24, 1957.《SCMP, No. 1640, p. 33.》
(17) NCNA (Peking), August 16, 1958.《SCMP, No. 1836, pp. 26-28.》
(18) Jen Min Jih Pao, June 2, 1958.《SCMP, No. 1784, pp. 42-43.》
(19) 中国と北ヴィエトナムが、ラオス内政に干渉していると絶えず非難することによつて、ダレスやロバートソンは、ラオスをアメリカの基地にしようとして統一を妨害してきたかれらの陰謀をかくそうと努めている。……遺憾なことには、王国政府のサナニコン外相まで同じことを述べた。中国がラオス内政に決して干渉していないことは明らかなことで、パテト・ラオ軍の中に中国人がいるなど全くの事実無根である。ジュネーブ会議以来中国は、その最終宣言で約束されたラオス内政不干渉の責任を、常に且つ厳格に遵守してきた。　北ヴィエトナムに関しても、九月二八日のヴィエトナム・ニュース社の報道は、サナニコンが述べたことは事実無根で、事実をそらそうと慎重に計画されたものであると伝えている。(Jen Min Jih Pao, October 1, 1957.《SCMP, No. 1625, pp. 41-42.》)